平成２４年（フ）第２３５５号
大阪市北区西天満６丁目５番17号デジタルエイトビル
破産者　有限会社ソフトシューズ
１　決定年月日　平成25年３月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第７６号
岡山県勝田郡奈義町上町川1235―１、商業登記簿上の本店所在地大阪府富田林市久野喜台１丁目14番12号
破産者　株式会社共栄製作所
１　決定年月日　平成25年３月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所津山支部

平成２４年（フ）第７４号
愛媛県新居浜市東雲町２丁目３番10号
破産者　株式会社丸正
１　決定年月日　平成25年３月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所西条支部

平成２３年（フ）第２５号
秋田県横手市大雄字宮小路75番地２
破産者　株式会社東翔
１　決定年月日　平成25年３月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所横手支部

平成２４年（フ）第１８号
秋田県湯沢市柳町２丁目１番４号
破産者　有限会社ユザワ薬局
１　決定年月日　平成25年３月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所横手支部

平成２４年（フ）第２５９号
群馬県伊勢崎市大手町９番19号
破産者　酒井　正昭
１　決定年月日　平成25年３月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第３１９９号
東京都中央区新川１丁目29番13号
破産者　有限会社グローバルウィンカンパニー
１　決定年月日　平成25年３月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７９０４号
群馬県藤岡市浄法寺字山際1219番地
破産者　上信レジャー開発株式会社
１　決定年月日　平成25年３月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２３０９号
東京都中央区築地２丁目15番15号
破産者　藤本商事株式会社
１　決定年月日　平成25年３月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２３４１号
埼玉県所沢市北中３丁目60―１　グランカーサＢ―１
破産者　小山　正史
１　決定年月日　平成25年３月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１００２号
京都市右京区北嵯峨山王町２番地１
破産者　有限会社大野建設
１　決定年月日　平成25年３月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１２号
鳥取県倉吉市広栄町963番地
破産者　株式会社ＫＡＤ（旧商号株式会社倉吉愛進堂）
１　決定年月日　平成25年３月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鳥取地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１９号
鳥取県倉吉市山根582番地１
破産者　株式会社倉吉管財
１　決定年月日　平成25年３月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鳥取地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１４０号
大分県中津市三光諫山1205番地
破産者　株式会社ティ・ケイ・エス
１　決定年月日　平成25年３月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２４年（フ）第１２号
沖縄県沖縄市山里２丁目20番１―108号　県営山里高層住宅
破産者　照屋千枝子
１　決定年月日　平成25年３月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
那覇地方裁判所沖縄支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２４年（フ）第２８８号
茨城県東茨城郡大洗町磯浜町4322番地の７
破産者　濱野　幸司
１　決定年月日　平成25年３月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第３７１号
茨城県水戸市若宮１丁目５番21号
破産者　赤須　重人
１　決定年月日　平成25年３月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第２２６７号
札幌市白石区菊水上町４条１丁目129番地ルミエールレヴ102号
破産者　中瀬　博巳
１　決定年月日　平成25年３月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３０１号
神奈川県南足柄市壗下442番地１　シャトーアルブルＡ203、破産手続開始決定時の住所神奈川県南足柄市塚原4627番地63
破産者　青木　祐治
１　決定年月日　平成25年３月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部